

対馬市告示第38号

平成28年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成28年6月3日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成28年6月14日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

---

○6月17日に応招した議員

---

○6月20日に応招した議員

---

○6月21日に応招した議員

---

○6月24日に応招した議員

---

○6月17日に応招しなかった議員

入江 有紀君

---

○6月21日に応招しなかった議員

小田 昭人君

齋藤 久光君

兵頭 栄君

---

議事日程(第1号)

平成28年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市一般会計補正予算(第1号))
- 日程第12 報告第1号 平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第13 報告第2号 平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第4号 平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第16 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第47号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第48号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第49号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第50号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第51号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第53号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例

- 日程第24 議案第54号 対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第55号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第56号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第57号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第58号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第60号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第61号 対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例
- 日程第32 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第33 議案第63号 財産取得契約の締結について
- 日程第34 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第12 報告第1号 平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について

- 日程第13 報告第2号 平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第4号 平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第16 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第47号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第48号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第49号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第50号 平成28年度対馬市市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第51号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第53号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第54号 対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第55号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第56号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第57号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第58号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第60号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第61号 対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例
- 日程第32 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第33 議案第63号 財産取得契約の締結について
- 日程第34 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君

建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから平成28年第2回対馬市議会定例会を開会します。

日程に入ります前に、5月1日付で桐谷副市長及び永留教育長が就任をされております。お二人から就任挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。

副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） おはようございます。ただいま議長の許可を得まして、このように皆様方に挨拶ができます機会を与えられましたことを、大変光栄に存じておる次第でございます。

さきに開催されました臨時議会におきまして、議員皆様の御同意を賜り、副市長の重責を担わせていただくことができるようになりました。大変感謝をいたしております。

私、みずからの能力のなさも省みずに、このような重責を担うようになり、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。もとより微力ではございますけれども、比田勝市長の市民に対する思いを政策に移し、実現実行できますよう、誠心誠意、全力を挙げて比田勝市長を支える覚悟でございます。今後とも皆様方の御指導御協力のほどよろしく願いいたしまして、就任に当たりましての挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 皆様、おはようございます。このたび5月1日付をもって教育長を拝命しました永留でございます。拝命以来、教育行政の責任者であることに日々緊張感と責任感を

感じているところです。

対馬市教育委員会には、御存じのとおり4つの課がございます。

学校教育課では、これからの社会を生きていく基盤となる確かな学力や豊かな心を育てる学校教育などを推進してまいります。

生涯学習課では、一人一人が生きがいを持つ地域づくりにつながる社会教育などを推進してまいります。

文化財課では、他地方には見られない対馬に残る貴重な文化財の保存・整備と活用を図る文化財行政などを推進してまいります。

総務課は、安心安全な教育環境の整備充実と教育財政の運営などを行ってまいります。

これら4課の事業を通して、対馬を愛し、対馬を誇りに思う対馬人を育てていきたい、また、子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで、やりがいや生きがいを感じる対馬にしていきたいというふうに考えております。

人は、教育によって人間になるとも言われます。教育という崇高な営みの責任者であることを肝に銘じ、教育長の職責を果たしていく覚悟でございます。

微力ではありますが、教育行政のかじ取り役として誠心誠意努力をしてまいります。皆様方の御指導御支援を切にお願いし、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○議長（堀江 政武君） それでは、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、船越洋一君及び淵上清君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から6月24日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から6月24日までの11日に決定しました。



### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、先月31日、東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、各種表彰等が行われ、本市議会から、議員歴15年以上議員表彰で兵頭議員、また議員歴10年以上議員表彰で齋藤議員が表彰を受けております。

以上で報告を終わります。

---

### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成28年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、4月14日並びに16日、熊本県を震源とした大規模な地震が発生し、今もなお、多くの人々が不自由な暮らしを余儀なくされるという深刻な事態が続いております。

改めて、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市においては、災害発生の翌日から人的支援を開始し、消防職員を初めとして、保健師並びに事務職員の総勢24名を派遣し、現在も継続中でございます。また、4月18日から市内各所に義援金箱を設置し、義援金を募ってまいりました。5月末をもって取りまとめ、お預かりした義援金総額106万6,720円は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けさせていただきましたので、その御報告と御礼を申し上げます。

平成28年度一般会計当初予算につきましては、予算議決から執行の間、市長の改選期を挟むことから、義務的経費等を中心に計上し、新規事業等の政策的経費を除いた「骨格予算」の考え方を基本として編成しております。したがって、今回提案する補正予算は、政策的経費を加えたところの、いわゆる「肉付け予算」でございます。予算規模は9億8,800万円で、補正後の予算総額は29億6,506万1,000円となっております。

今回の補正予算に盛り込みました事業の主なもの、喫緊の重要課題と捉えております「ふるさと納税制度」の構築につきましては、市のホームページ上で、寄附の受け付けや返礼品の選択などの一連の手続を完了するためのシステム構築費等に837万1,000円を計上いたしております。これに続き、9月補正予算で返礼品等の経費を追加計上し、本年中には対馬版ふるさと

納税制度の運用を開始したいと考えております。

次に、「国境離島新法」関連予算についてでございますが、法案が、去る4月20日に参議院本会議において可決成立し、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」として制定されました。

現在、国においては、平成29年4月1日からの法施行に向け、具体的な基本方針案の策定作業が進められており、さきに長崎県に対し、施策提案を行ったところでございます。今後は、来年4月の法施行に向けて、関係団体等と連携した意見交換、施策の立案、要望活動等が本格化してまいりますので、まずは、その活動推進負担金として100万円を計上しております。

その他、主な事業といたしましては、交通弱者に対する支援策として、旧伊奈小学校区に地域コミュニティバスを導入する実証実験のため、「小さな拠点づくり事業」に762万8,000円、人口減少対策として「縁結びプロジェクト事業」に600万円、移住サポートセンターにも関連する事業といたしまして、空き家バンク登録家屋改修に関する補助などの「U・Iターン推進事業」に495万8,000円を計上しております。

さらに、子育て支援対策として、新たに3世代で同居するための住宅改修費を支援する「3世代同居・近居促進事業」に250万円、農林業振興対策費として「佐須地区ライスセンター整備事業費補助金」3,678万3,000円、「JA和牛繁殖センター整備費補助金」3,791万円、「林道専用道開設事業」として雞知焼松線及び賀谷塩浜線の2路線に6,254万円、商工業後継者対策として、魅力ある店舗への改修や設備投資を支援する「商工業活性化推進事業」に700万円、観光振興対策として、ユネスコ記憶遺産登録推進事業の一つとして、ミュージカル「対馬物語」の東京公演のため「対馬の歴史PR事業」として600万円を計上しております。

教育予算では、ICT機器の活用による授業の充実・改善を促進するため、モデル校として小学校2校を指定し実践研究する「ICT教育推進事業」として335万9,000円、全天候型ウレタントラックへの改修を行う「峰総合運動公園陸上競技場整備」の事業費として3億5,992万8,000円を計上しております。

次に、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部でございますけれども、平成26年度に対馬市域学連携地域づくり推進計画を策定し、大学と連携した取り組みを進めております。

そのような中、去る5月6日に、釜山外国語大学校と海外インターンの受け入れを主体とした「官学業務協力協定書」を締結いたしました。

協定の目的としては、通訳のできる学生をインターンとして受け入れながら、市内の国際観光関係者とのマッチングにより、国際観光における人材の育成と確保や韓国人観光客対応への意識改革につなげることを目的としております。

また、6月6日には、対馬市の農林水産業の振興を中心とした相互協力を目的に、東京農業大学と「包括連携協定書」を締結し、翌日の7日に、持続可能な地域の担い手育成に向けたE S D教育の推進及び実証研究等を目的として、立教大学E S D研究所と「E S D研究連携に関する覚書」を締結しております。

今後も幅広い分野で大学と連携しながら、対馬市の課題対応や地域づくり、人づくりに向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、総務部でございます。

対馬市高齢社会総合対策ネットワークに関する協定の締結についてであります。昨今の高齢者を取り巻く情勢は、特殊詐欺被害の急増、交通死亡事故の多発、災害時の要援護高齢者の増加など、複雑・多様化の様相を呈しています。

市内においても、さらに進行する高齢化の中、高齢者が事件・事故等に巻き込まれることがないよう、対馬市と対馬南及び対馬北警察署の間で、6月1日、「対馬市高齢社会総合対策ネットワークに関する協定」を締結いたしました。

今後、高齢者の方々が、住み慣れた地域で健康な日々を過ごし、生きがいを持ちながら安心と豊かさが実感できるまちの実現のため、相互協力に基づく総合的な連携を図ってまいります。

厳原町白子地区土砂災害避難訓練についてでございます。

6月5日、厳原町白子地区において、土砂災害・全国統一防災訓練に合わせた市民参加による避難訓練を実施しました。この訓練は、長崎県を初めとし、白子地区自主防災組織など関係団体の御協力をいただき、避難勧告発令後、自宅から指定避難所の「ありあけ会館」まで避難し、それぞれの避難経路を確認することを目的の一つとしております。

小雨の中、避難勧告発令から30分足らずで、白子区民369名の避難行動が完了したことは、区民の日常からの防災意識の高さと関係団体の連携によるものであると言えます。

避難完了後は、当会館ホールにおいて、長崎県砂防課による土砂災害に関する講話が行われ、区民の皆様も熱心に聞き入っていました。あわせて、玄関ホールでは、災害用備蓄食料品の試食と昨年の豪雨災害被災地となった白子地区の状況写真などの展示も行いました。

今後は、この訓練を契機とし、市内における自主防災組織の拡充とあわせて地域防災の啓発に努めてまいります。

総合政策部でございます。

対馬ご当地ボックスの運用に関する連携協定書の締結についてでございますが、5月13日、ヤマト運輸株式会社と「対馬ご当地ボックスの運用に関する連携協定」を締結いたしました。

協定では、ツシマヤマネコのイラストデザインを2種類の梱包箱に印刷していただき、全国にわたる物流ネットワークを通じ、対馬のPRを図っていただくというものであります。

販売される2種類の梱包箱は、主にお土産品の発送に多く使用されているもので、「対馬ご当地ボックス」が多くの皆様に利用され、ツシマヤマネコが生息する豊かな自然環境保護等の普及啓発につながることを期待しております。

次に、福岡市・九州離島広域連携事業についてでございます。

3月30日、福岡市と福岡市から空路・航路で直行便がある離島の3市2町、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、屋久島町でございますけれども、この間で「観光振興等広域連携協定書」を締結し、同日付で「福岡市・九州離島広域連携協議会」を設立いたしました。

これは、福岡市を基軸として連携市町が観光・文化面を中心とした広域連携を図ることにより、交流人口の拡大、周遊促進、観光圏の確立により地域経済の活性化につなげることを目的とするもので、今年度、協議会では観光関連調査を行うとともに、共同PRロゴ・ウェブサイト等の作成や海外・国内への情報発信、旅行商品の企画に取り組む予定でございます。

保健部でございます。

いづはら病院跡利用についてでございますけれども、旧対馬いづはら病院の施設利用につきましては、高齢化の進展や病院の統廃合などによる医療不安に対処するため、介護施設と医療機関の設置を目標に関係機関等と調整を重ねてまいりましたが、このたび、長崎県及び長崎県病院企業団の御理解をいただき、6月5日、無床いづはら診療所の開所式を実施し、翌6日から診療を開始しておりますことを御報告申し上げます。

いづはら診療所は、医師2名体制で、主に内科を標榜し、外来診療のほか、在宅療養支援診療所として在宅医療も推進してまいります。

また、このたび、いづはら診療所に御着任いただきました桑原直行医師においては、地域包括ケアシステムの構築に向けた推進本部の本部長として、地域包括ケアに関する卓越した能力を発揮していただき、市といたしましても、地域包括ケアシステムの構築を全庁的な体制で推進してまいります。

なお、介護施設につきましては、長崎県公募により特別養護老人ホーム50床と短期入所施設40床の運営事業者も決定し、平成29年度中には運営を開始するとの報告を受けております。

次に、消防本部でございます。

第7回対馬市消防ポンプ操法大会についてでございますけれども、5月28日、第7回対馬市消防ポンプ操法大会を開催し、ポンプ車操法の部、豊玉第1分団、小型ポンプ操法の部、美津島第10分団が優勝し、来る8月7日に大村市の長崎県消防学校で開催される県大会に出場いたします。

県大会においては、積み重ねた練習の成果を遺憾なく発揮され、好成績を上げられることを期待しております。

以上が行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成28年度一般会計補正予算専決処分の承認案件1件、平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書ほか報告3件、平成28年度一般会計補正予算案件等6件、条例の制定1件、条例の一部改正9件、条例の廃止1件、契約の締結1件、合わせて23件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。

ただいまより、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成28年5月20日、消防本部における「消防・救急体制の現状」について、現地調査を含め、消防本部幹部の説明を受けながら調査いたしました。

初めに、豆酛分遣所におきましては、永留消防長と主藤総務課長に同行いただき現地調査をいたしました。当分遣所は対馬病院の開院に先行して、平成26年4月から運用開始し、約2年が経過いたしました。消防・救急体制については後で全体的に述べますが、南部地域の方々の方が非常に安心になられたということでもあります。なお、分遣所の一角を利用して豆酛窓口センターが設置され、再任用職員により行政サービスも実施されております。

その後、消防本部庁舎会議室において、永留消防長、主藤総務課長、中山警防課長、多田予防課長、大浦通信課主幹の出席を求め、主に消防本部組織体制、火災、救急の現状等の調査をいたしました。

組織体制については、現在1本部1消防署2支署3出張所2分遣所で組織され、北部・中部・南部の3ブロックで構成されます。北部ブロックが、北部支署10名、上対馬出張所8名の18名。中部ブロックが、中部支署10名、峰出張所8名の18名。南部ブロックが、本部9名——消防学校入校5名を含みます——本署29名、美津島出張所8名、豆酛分遣所6名、空港分

遣所6名の58名の配置であり、出張所・分遣所へは中核から応援を出す体制をとり、市民の生命と財産を守るために24時間体制で業務を遂行されております。

現在、条例定数は106名であります。実働は94名であります。そのうち本年度新規採用の13名がおり、消防学校に5名入校、そして8名が本署及び空港分遣所対応であります。また、直近の採用は26年度が11名、27年度は4名であります。

平成31年度に条例定数どおりに組織構築を図りたいとの説明を受けました。106名の体制になりますと、本部が11名で、消防署が95名の配置になるとのことで、有給休暇を全くといっていいほど取得できない現状が少しは解消し、研修期間の人員確保や、訓練、若手育成など適正化できると思われまます。

多数の職員が定年退職するための対策「特例定数」を鑑みても、もう少し早い段階で採用を図るべきであったと思いますが、ここ数年は大量の採用をしなければならず、新採の割合が多く、教育にエネルギーをとられ、消防業務に支障が出るのではないかと危惧するところでもあります。中途退職が近年多いのも、大変な労働環境が一因しているのではないかと感じます。平成31年度をもって106名の体制を構築する年次計画であります。市長部局と支え合いながら確実な採用・訓練体制がとれるよう望みます。

また、体制を整える上で救急救命士の配置を考慮しなければなりません。救命士は現在27名であります。本年度から、2名ずつ救命士の養成を計画しているということですが、現救命士の年齢等を考慮すると、この計画では救命士の人数が減少することが予想されます。平成25年9月定例会において、豆駝分遣所に対して、「当面は、標準救急隊で運用するものの、救命士が充足次第、挿管を含めた呼吸管理器材等、所要の装備を高度化し、救命士を乗せた高規格救急隊として運用させる予定」と答弁しています。豆駝分遣所において救命士対応を望むと同時に、上対馬病院で対応できない場合には、搬送時間が島で一番長い上対馬出張所におきましても、それ以上に必要性があると思われまます。救命士を養成するためには膨大な経費がかかるので、なるべく有資格者の採用に越したことは言うまでもありませんが、毎年3名以上の救命士の採用・養成を望むものであります。

次に、火災について。火災発生件数は平成27年は16件、平成19年から20件前後の横ばいで推移しています。ちなみに豆駝分遣所は、26年、27年ともに1件であります。定数106名の体制とともに、3ブロック体制で基本は2隊出動ですが、ブロックの境界付近の火災には4隊出動になり、管轄外の対応ということで火災管轄が拡大しました。火災発生サイレンを聞きつければ、管轄職員は全員招集となります。

次に、救急について。27年の出場件数は1,804件、搬送人員は1,694人であり、ここ数年横ばいであったものが、ともに300弱ほど急増しました。署所別の出場件数は、多い順に

本署515件、美津島360件、峰275件、中部262件、上対馬162件、北部116件、豆殿114件であります。対前年と比較して増加率が高かったのが豆殿、美津島、北部の順であります。豆殿分遣所の運用とあわせて消防組織の再編、さらに対馬病院の開院によって、救急出場・搬送状況、医療機関等への収容所要時間等がどう変化したのか、現在調査中とのことで、消防本部としての分析・考察ができ次第、説明を求めたいと思います。

近年、交流人口の急増により韓国人に対する出場件数が、26年で13件、27年18件、28年、現在まで3件と増加傾向にあります。けがや病気の症状が指で指すことによって理解できる、いわば「指さし会話」でコミュニケーションを図っています。建設中または計画中の大型ホテルの救急等の対応については、完成後に消防訓練等を通して事前に対応を協議していきたいとのことであります。

なお、救急につきましては、管轄のとおり1小隊の出動になります。火災のような補充勤務は行わず、重複する場合は、通信指令室が管制して直近署所から出動させる体制を整えているとのことであります。

関連質疑の中で、懸案のはしご車の導入であります、引き続き検討中であります。現在のところ、建物に整備される連結送水管を活用した消防活動もあわせた対応で考えているとのことであります。この連結送水管は、7階建て以上の建物、または5階建て以上で延べ床面積が6,000平米以上の建物に送水管の設置が義務づけられており、3階以上の各階で水がとれるという設備であります。ホテル等の耐火建築物の構造として、隣室への延焼が一、二時間耐えられる構造で建てなければならないので、各階で消火できるというものであります。

次に、平成24年度から順次設置している避難所・避難場所への標高を明示した表示板設置について、近日、市民向けのハザードマップが一般家庭に届けられ、これはこれで効果がありますが、日常の散歩の中で見られる、または道路に面した通学路への表示板の充実を図るほうがいいのではという意見がありました。このことについては、総務の防災担当との十分な検討・協議を望みます。

最後に、比田勝市長の最初の行政報告で、消防本部が熊本地震の現場でいち早く救急活動に取り組まれたと報告がありました。国民の生命と財産を守る崇高な使命を達成できるよう、新体制のもとで、特に組織体制の適正化を図っていただきたいと重ねて申し上げ、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

## 日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりましたので、当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成28年5月25日に、いづはら診療所の施設改修工事の進捗状況及び包括支援センター等の取り組みについて、保健部及び福祉部の出席を求め調査を行いましたので、その概要を報告いたします。

いづはら診療所の施設改修工事の進捗状況でございますが、いづはら診療所の施設改修工事の進捗状況については、担当部より状況説明等を受け、あわせて現地調査を行いました。

まず、福祉部から、跡利用に係る特別養護老人ホームの運営事業者の決定について報告があり、その後、保健部から、工事の進捗状況や診療開始を6月6日とすること、また、医師の決定等を含むいづはら診療所の医療体制等について説明がありました。

説明の中で、いづはら診療所については、直営診療所とあわせて在宅療養支援診療所の役割を果たすことに関し、このたび着任される桑原医師を中心に地域包括ケアに取り組み、在宅医療を行っていききたいとのことであります。

委員からは、工事完成から開院まで、短期間での準備作業ではあるが、看護師や事務職等の医療スタッフにおいては、医療機器の取り扱いなどについて、医師と相談しながら入念にミーティング等を行い、万全の状態での医療行為に当たってほしいという意見がありました。

次に、包括支援センター等の取り組みについてであります。包括支援センター等の取り組みについても、担当部から説明を受け、協議を行いました。

保健部から、対馬市地域包括支援センターの設置目的や設置箇所、地域支援事業や介護予防支援事業等の業務内容についての概要説明がありました。

今後の地域包括ケアシステムの構築については、あり方検討委員会において協議を重ね、まとめられた提言書をもとに、医療・介護・予防・生活支援・住まいの視点から現状と課題を整理し、仕組みづくりを行うこととし、まずは、生活の基盤である生活支援・住まいについて、各関係部署とも連携を図りながら進めていきたいとの報告がありました。

また、この件については、地域包括ケアの知識や経験をお持ちの桑原医師を医療統括官とし本部長とする「地域包括ケア推進本部」を立ち上げ、対馬市全体としてのソフト面のまちづくりに取り組んでいきたいとのことであります。



委員からは、現在の包括関係部署を含む福祉保健センターは、今後、いつはら病院跡の敷地へ場所を移して業務を行っていくのかという質問に対しては、病院跡の敷地内に地域包括ケアの拠点施設を作るため、福祉の窓口部門は現在の場所にそのまま残すことになるが、包括部門は移す方向で現在検討中であるとの回答がありました。

最後に、まとめの委員会の折に、委員から、医療従事者確保に関連し、嘱託看護師の確保に苦勞し、看護師不足を招いているため、看護師の募集のあり方や雇用条件について、年齢制限や定年制及び給与面などの見直し等、柔軟な対応を行ってほしい。跡利用に係る介護施設については、建物は5年更新の無償貸与で、改修費用は運営事業者が負担することになっているが、開設後の、特に共有部分の修繕等については、事業者とのリスク分担を明確にし、今後の負担割合をはっきりさせてほしい。との意見や要望がありましたので報告をいたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。  
産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、第1回定例会閉会後の所管事務調査を平成28年5月20日に実施をいたしました。今回は対馬市ふるさと納税制度の返礼品導入について、関連施設を現地視察し、関係者と意見交換を行ったものです。

まず最初に、一般財団法人豊玉町振興公社と、その商品開発について視察を行いました。公社の加工施設やその工程を見学し、社員の豊かな経験を活かして作られた主力商品や、地元原材料をふんだんに使った新商品の研究開発を確認してまいりました。公社として、これらの商品を十分に取りそろえ、お客様の御要望に適宜対応できるよう、全力で取り組んでいきたいという意向でありました。

次に、平成27年度第54回農林水産祭で天皇賞を受賞されました有限会社対馬かまぼこ店を訪れ、店主から説明を受けました。天皇賞は対馬西沖産アナゴの品質の科学的解明と、シンプル

ながら工夫された製造工程・衛生管理面の取り組み等が評価されたものであります。今回、それを再確認してまいりました。その姿勢は、ほかの島内加工業者の刺激となり、対馬産の水産物の加工品等の開発・販売への意欲向上に貢献されています。また、今後も対馬の宝を掘り起こして、全国に紹介をしていきたいという話でありました。

午後からは、観光情報館ふれあい処つしまの特産品の間を視察し、意見交換を行いました。出品業者数は168業者、出品数は879品で、平成27年度売り上げは約2,200万円、うち上位30品目で980万円ほどを占め、中でも、特にかすまきや蜂蜜の商品名が上位を占めている。また、商品の出品に関しては、同じ商品が重ならないように配慮しているとのことでした。

なお、売り上げについては、昨年の開店時から伸びているという説明でしたが、委員からは、建設当初の売り上げ見込みには達していないとの指摘もありました。観光物産協会からは、特産品の間の商品の販売や、ことしの春オープンした食堂経営もあわせ、全体の売り上げ目標の達成に向かって、今後鋭意努力していきたいとの説明を受けました。

また、その後、対馬市交流センター第5会議室において、ふるさと納税制度と返礼品に関して、行政としてのあり方やその方向性について関係職員と意見交換を行いました。

まず、総合政策部長から、ふるさと応援寄附制度についての現状と今後の方針について説明を受けました。返礼品の制度がなかった平成27年度の寄附実績は100件で1,072万円で、平成28年度からは返礼品として特産品等を送るシステムの導入が進められており、この返礼品の導入とあわせ、これまでに寄附された方々の思いや寄附実績も踏まえた上で、返礼を行わず、自治体の事業趣旨に賛同いただける方から寄附を集める方法「ガバメント・クラウドファンディング」との2本立てで制度を再設計する方向で検討が進められているということです。また、返礼品の導入初期の段階では10から20品目が考えられますが、特産品など対馬の魅力を発信する重要性を踏まえたものを検討していきたいとの説明を受けました。

次に、農林水産部長から、返礼品の関連施設である豊玉振興公社について話を聞きました。公社は、従来からの対馬の商品に加え、アナゴ、イカ等の新商品開発にも取り組んでおり、既に福岡のよりあい処、またはふれあい処とも連携をして対馬の特産品としてPRしているということです。今後、水産物加工で返礼品として大いに活用でき、また雇用の場としても期待が大きいところではあります。

委員からは、公社は水産加工の大きな拠点であるので、市や関係機関とよく協議した上で、修繕費や備品の整備等については市が補助していくべきとの意見が出されました。農林水産部としては、今までの経緯を確認・整理して市長と協議しますとの回答でありました。

また、農林水産部長から、加志の猪鹿処理施設については、新市長を初め新体制で協議を行い、加工品をメインにふるさと納税の返礼品として検討していき、民業圧迫にならないよう精査して

結論を出したいとの報告がありました。

委員会では、ふるさと納税制度の返礼品については、ふるさと納税を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、観光や農林水産業の担当職員も含めた上で検討する体制づくりが必要である。また、第1次産業の活性化、新商品の開発なども新市長の公約であることから、担当職員の増員等も一番の課題であるという意見が出されました。今後検討されて、一日も早い返礼品の開始を期待するものであります。

最後に、本委員会に付託を受けております対馬市伝統的町並み保存条例については、慎重な審査を実施するに当たり、継続審査とすることを全会一致で決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

-----  
午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

#### 日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第110条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

委員会の調査報告の前に、期成会の活動報告を行います。

平成28年5月2日午前10時から、対馬市役所4階会議室において、対馬市国境離島新法制定期成会役員会が開催されました。

当日の出席者は、桐谷会長、中島副会長、二宮副会長、齋藤副会長、小川自民党対馬六支部連絡協議会長、議会側から、長特別委員長、作元副委員長、期成会事務局4名が出席いたしました。

議題として、1、谷川代議士の来島に伴う対応について、2、国境離島新法制定後の期成会のあり方について、3、国境離島新法制定に伴う要望事項等についての協議がなされ、1について

は、国境離島新法制定期成会主催の「国境離島新法制定感謝の集い」を、6月20日に開催することに決定いたしました。

なお、新上五島町は5月4日、五島市は5月15日、壱岐市は5月29日に、それぞれ感謝の夕べが開催されております。

2、3については、今後の経過を見守ることといたしました。

次に、委員会の調査報告を行います。

本委員会は、5月9日午後2時から、対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、委員全員出席、堀江議長にも同席いただき、行政側から、俵総合政策部長、内山課長、西川課長補佐の出席を求め、第14回特別委員会を開催いたしました。

調査内容につきましては、国境離島新法の法案成立までの経過報告と国境離島新法に対する対馬市の提案施策案についてを議題とし、協議いたしましたので、その概要について報告いたします。

国境離島新法成立までの経過につきましては、4月20日の参議院本会議を、県議会議員3名、三市二町及び佐世保市、西海市より33名、全国離島市町村議会議長会6名を含め、42名で傍聴いたしました。

法案可決・成立後、関係国会議員へ新法成立のお礼の挨拶回りを行い、谷川代議士、金子参議院議員に同行していただきました。

次に、国境離島新法に対する対馬市の提案施策案について、西川課長補佐から説明を受けました。

なお、対馬市の施策案は、次回の連絡協議会で報告されるとのこととあります。

5月12日午後4時から、長崎市において連絡協議会が開催され、堀江議長、長委員長、作元副委員長、糸瀬次長が出席いたしました。協議内容のうち、1、国境離島新法に対する市・町の提案施策案については、三市二町及び佐世保市、西海市の担当課長から説明を受けました。2、連絡協議会の今後の活動については、協議会に会則がないため会則を作成し、法案成立後も引き続き要望活動を続けることとする。要望事項は、各市・町共通の課題である航路・航空路運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、漁船用燃油の低廉化を柱とした要望書を作成することに決定しました。

また、平成29年には、五島、対馬、壱岐、西海の4市議会議員が任期となるため、作元会長が引き続き会長に選出されました。

また、佐世保市、西海市は特別委員会が設置されていないため、会議には議長か副議長が出席し、協議会の名称を「長崎県離島三市二町及び佐世保市・西海市議会国境離島特別委員会連絡協議会」とし、今回は、会則作成後に協議会を開催することとし、閉会しました。

5月26日午後1時から、対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、初村委員、入江委員は欠席でありましたが、委員5名と堀江議長にも同席いただき、行政側から内山政策企画課長の出席を求め、第15回特別委員会を開催いたしました。

調査内容につきましては、1、連絡協議会の経過報告について、2、特別委員会の今後の目的についての2件であります。

連絡協議会の経過報告については、5月12日、長崎市で開催された協議会の内容を報告いたしました。

次に、特別委員会の今後の目的については、平成25年第2回定例会で発議第3号により現委員会が設置決議されましたが、設置目的が「国境離島特別措置法の制定に向けた推進活動」となっており、今後の委員会活動を続けるためには、設置目的を改める必要があり、6月定例会最終日をもって本委員会を一旦終結し、新たな目的を持った委員会を立ち上げて活動を継続することに決定しました。

顧みますと、平成19年6月26日に第1次の特別委員会が設置され、平成21年9月25日に第2次、平成25年7月2日に第3次の特別委員会まで約9年間の長きにわたり、それぞれの調査研究、要望活動が行われました。

また、平成26年4月16日開催の第6回特別委員会において、委員から、県下の3離島が一体となり活動していく上で、特別委員会で壱岐市、五島市の市長、市議会との意見交換会をしてはどうかとの意見が出され、訪問することに決定しました。

5月12日から13日までの日程で、壱岐市、五島市を委員4名——長委員長、船越委員、山本委員、上野委員——で訪問し、新法の早期制定に向け意見交換を行いました。

この訪問により、壱岐市、五島市はもとより、新上五島町、小値賀町との連携が図られ、特別委員会設置も加速し、連絡協議会の早期設立につながったと思われます。

7月27日には佐藤正久参議院議員が来島され、「国境を守るために」をテーマに講演会（公開講座）が開催されました。

平成27年3月20日、対馬市国境離島新法制定期成会が設立され、総決起大会は対馬市（4月25日）、壱岐市（5月9日）、新上五島町・五島市（5月23日）、佐世保市宇久町・小値賀町（5月30日）でそれぞれ開催されました。

国境離島新法は、平成28年4月8日の衆議院本会議で全会一致により可決され、4月20日の参議院本会議で賛成多数により可決、成立をいたしました。

法案成立までの間は、谷川代議士、金子参議院議員、県選出の国会議員を初め、谷川事務所のスタッフの方々には多大な御尽力を賜りました。心からお礼を申し上げます。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの委員長報告にありましたとおり、国境離島活性化対策特別委員会は本定例会最終日をもって終結したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。国境離島活性化対策特別委員会は本定例会最終日をもって終結することに決定しました。

---

### 日程第9. いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査報告を行います。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査内容につきまして、会議規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成28年4月25日と平成28年5月19日に、保健部及び福祉部の出席を求め、委員会を開催しておりますので、その概要を報告をいたします。

4月25日の委員会では、診療所医師の決定や施設改修工事等の進捗状況及び跡利用に係る特別養護老人ホームの事業者の決定等について報告を受けました。

医師については、桑原医師（54歳）と下窄医師（60歳）の2名の医師に決定したとの報告がありました。

桑原医師については、前回までに報告をしておりましたとおり、東北の総合病院に勤務されていた方で、総合医療、救急医療の経験が豊富で、東日本大震災時には秋田県の医療チームのリーダーとして活躍された経験をお持ちの方であると報告がありました。専門科目は脳神経外科であり、対馬市の在宅医療にも関心を持っておられ、いづはら診療所の所長に就任する予定とのことでもあります。

下窄医師については、豊玉診療所に勤務されており、上対馬病院、中対馬病院及び対馬いづはら病院でも勤務経験があり、本市の医療事情に精通されている医師との報告がありました。専門科目は内科であります。

また、医師2名のほか、看護師4名（正職2名、嘱託2名）と事務職3名（正職1名、嘱託2名）を配置するとのことでありました。

委員からは、今後、診療所と対馬病院との連携を密にし、桑原医師の技術、経験を対馬病院でも活かされるような体制づくりに努めるよう指摘がありました。

施設改修工事等の進捗状況については、診療所部分の工事完成は5月末の予定であり、医療検査室の部分が一部未改修であるが、診療開始を6月6日とするとの報告がありました。

また、福祉部から、長崎県の長寿社会課が主体となって事務を進めていた跡利用に係る特別養護老人ホームの事業者について、「社会福祉法人長崎厚生福祉団」に決定した旨報告があり、平成29年度の早い段階での開所を目指していくとのことでありました。

最後に、委員から、診療所や特別養護老人ホーム等、施設の改修工事の進捗状況について現地視察を行いたいとの意見が出たため、次回委員会を招集し、実施することといたしました。

それに伴う5月19日の委員会では、4月25日以降の状況報告を担当部に求め、その後、いづらは診療所の施設改修工事の進捗状況について現地視察を行いました。

診療所の開設及び医療体制のその後については、桑原医師との契約は平成28年6月1日付となり、5月29日に来島予定であるとのこと。診療所部分の工事完成は5月26日になり、医療検査室の部分については、7月末の完成予定であること。診療時間については、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとなること。

今後の予定については、保険医療機関指定申請や消防施設点検を済ませた後、診療所内の医療機器説明会や医療スタッフ等会議を重ね、6月6日の診療開始に備えたいとの報告がありました。

委員から、医療従事者確保に関連し、採用日から開院まではどう対応するのかという質問に対しては、豊玉診療所で研修という形で皆さんに勤務していただき、対馬市で使用している医療機器に慣れていただくことや、開院に向けての細かい打ち合わせ等を行っていく予定との回答でありました。

また、診療所開院における広報活動、特に厳原地区への周知徹底を図ってほしいという意見のほか、今後、対馬市の地域包括ケアを進める上で、在宅療養支援体制を作っていくのであれば、対馬病院との協議、連携を図り、医師の応援などの必要性についても議論がありました。

その後、現地に出向き、工事の進捗状況の視察を行った後、再び会議室に戻り委員会を再開し、今後の本特別委員会の活動について協議を行いました。

委員から、いづらは病院跡利用に関し、診療所の開院日が決定し、介護施設についても事業者が決まるなど、所期の目的は達成した。特別委員会は6月定例会をもって終結とし、その後は厚生常任委員会の所管とすべきである。等の意見が出されました。

協議の結果、所期の目的は達成したと判断し、いづらは病院跡利用調査特別委員会は、平成28年第2回定例会の最終日をもって終結することに決定をいたしました。

以上で、いづらは病院跡利用調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの委員長報告にありましたとおり、いつはら病院跡利用調査特別委員会は本定例会最終日をもって終結したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。いつはら病院跡利用調査特別委員会は本定例会最終日をもって終結することに決定しました。

---

### 日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告いたします。

平成28年3月28日午後1時30分から、長崎県農協会館で開催されました第1回長崎県病院企業団議会定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、上野洋次郎議員と私の2名の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案2件、予算議案1件であります。

まず、第1号議案、長崎県病院企業団情報公開条例の一部を改正する条例並びに第2号議案、長崎県病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例については、いずれも行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。行政不服審査法の主な改正点は3点であります。一つ、平等性の向上を目的とした第三者の視点で審査し、審査庁の判断の妥当性をチェックする第三者機関への諮問手続が新設されたこと。二つ、審査請求することができる期間を60日から3カ月に延長したこと。三つ、不服申し立ての種類を「審査請求」に一元化したこと。以上3点が主な改正内容であります。

続いて、第3号議案は、平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計予算であります。

病院企業団全体であります。総収益が286億600万円、総費用292億3,100万円、収支差は6億2,500万円の赤字となりますが、特別損失を除く経常収支差は1億8,200万円の赤字を見込んでおります。このことは平成21年の企業団設立以来初めての赤字予算編成であります。入院・外来患者の減少のほか、医業費用に係る減価償却費は、対前年度比5億3,600万円の増額となっております。

対馬地区でございますが、対馬病院は275床の病床数に対し、病床利用率84.9%、入院



8万5,250人、外来18万2,960人を見込み、総収益5億6,122万円、総費用6億1,546万円、収支差5億1,424万円の赤字見込みであります。赤字の要因であります。減価償却費6億9,452万円は、病院建設、医療器械の購入が主な内容であります。

また、対前年比で入院が1,661人、外来で3,337人の減を見込んでいることは、新病院の開院により、当初の期待に反した形となっております。企業長から、減少した理由は、厳原より通院距離が遠くなり、受診控えが起こっているのではなかろうか。また、島外（福岡）へ流れていったことが考えられる。そのようなことから、副企業長にこの裏づけを調査させております。一部であります。報告させますとの発言がありました。

副企業長からは、対馬地区の国民健康保険を対象として、入院費の金額でデータを捉えたところ、平成26年と27年の上半期のみの数字であります。19億2,400万円が15億3,200万円に減少している。実質2割減っている。そのうち、病院企業団は7億2,900万円から4億7,500万円と急激に減っているとの報告がありました。

さらに、米倉企業長から、まだ新病院が地域の皆様に十分信頼されていない側面があるのではないか。職員に周知し、信頼される病院づくりに励むよう強く指導していくとのことあります。

次に、上対馬病院であります。総収益9億8,545万円、総費用11億2,229万円、収支差1億3,684万円の赤字を見込んでおります。60床の病床利用率は59.2%、入院患者1万2,958人、外来3万471人を見込んでおります。

平成27年度の決算見込みを含め、対馬の医療実態は変化しており、国民健康保険を対象とした場合、従来までは福岡を中心とする島外と対馬の入院比率は6対4でありましたが、統合した結果、7対3まで落ち込んでおります。病院企業団の方針としては、5割から6割が対馬で対応できる病院づくりに、職員と一丸になって努力していくとのことあります。

今回上程されました3議案について慎重に審議した結果、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

なお、本村議長から辞職願が提出され、許可されました。全員協議会に切りかえ、議長選出を行いました。議長選出は、選考委員7人により指名推選とする仕組みであります。議長の任期は1年とし、五島市、対馬市、新上五島町、壱岐市の順となります。本年は五島市からの選出予定でありましたが、本年2月に改選のため、対馬市からの選出となり、上野洋次郎議員が議長に決定いたしました。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

## 日程第11. 承認第12号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を、去る5月20日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、上県町瀬田地内の市道目保呂ダム支線において法面崩壊が発生し、去る5月12日に地すべり災害であることが現地確認されたところです。早急なる地質調査、測量及び設計業務が必要となったため、災害復旧対策費を計上するものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,536万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ286億6,706万1,000円とするものです。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページに記載します「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条地方債の補正は、3ページの「第2表 地方債補正」によるもので、災害復旧事業債1,230万円を追加しています。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税の普通交付税に106万円を追加、14款国庫支出金に道路災害復旧事業負担金1,200万円、21款市債に道路災害復旧事業債1,230万円を計上しています。

次に、歳出ですが、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路災害復旧費に旅費及び測量調査等委託料、合わせて2,536万円を計上しています。

なお、復旧工事費につきましては、8月に予定されています国の災害査定後に予算計上することとしております。

以上、簡単ではございますが、今回の専決処分の補正内容の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第12号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

---

日程第12. 報告第1号

日程第13. 報告第2号

日程第14. 報告第3号

日程第15. 報告第4号

○議長（堀江 政武君） 日程第12、報告第1号、平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第15、報告第4号、平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの4件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました報告第1号、平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

議案書は3ページでございます。

本案は、平成27年度中に一般会計予算で継続費の議決をいただきました、議案書4ページに記載いたしております市道西津屋線改良事業、1億9,362万520円及び博物館建設事業、706万8,181円を、平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり、翌年度に繰

り越すものでございます。

以上、報告を終わります。

続きまして、報告第2号、平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成27年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書6ページから8ページに記載しております65件の事業、23億3,652万4,634円を、平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲以内で繰り越しをいたしております。

以上、報告1号、報告2号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、報告第3号、報告第4号は、いずれも水道局所管でございますので、続けて御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

まず、報告第3号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

10ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款簡易水道費2項水道建設費の5,416万8,000円で、内訳といたしましては、琴地区簡易水道整備事業、5,206万8,000円及び市道赤島線水道管移設事業、210万円でございます。

繰り越し理由でございますが、琴地区簡易水道整備事業につきましては、管路決定において県道に係る協議に不測の日数を要したことによります。市道赤島線水道管移設工事は、市道改良工事の兼ね合いから工程調整したことによるものでございます。

続きまして、報告第4号、平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

議案書11ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市水道事業会計の建設改良費及び災害復旧費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

12ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の1億2,875万5,000円、3項

災害復旧費の140万円で、合計1億3,015万5,000円でございます。

繰り越し理由でございますが、1項建設改良費、内院簡易水道生活基盤近代化事業につきましては、施設用地の取得及び工作物の移転に不測の日数を要したため、翌年度へ繰り越すものでございます。3項災害復旧費、佐須簡易水道災害復旧事業につきましては、県河川災害復旧工事との日程調整によるものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第3号、報告第4号について説明、報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第4号までの報告を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

#### 日程第16. 議案第46号

○議長（堀江 政武君） 日程第16、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、市長の政策的経費等を計上した補正が主な内容となっております。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正ですが、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額を9億8,800万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ296億5,506万1,000円とするものです。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」によ

るとするものです。

第2条、地方債の補正ですが、地方債の変更を、6ページ、7ページに記載しています「第2表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を31億6,510万円とするものです。

次に、歳入歳出補正の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書12ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税は、普通交付税を2億1,938万7,000円を追加しております。

12款分担金及び負担金ですが、分担金に林道事業及び漁港事業分担金を68万7,000円を追加しています。

14款国庫支出金国庫補助金ですが、主なものは総務費国庫補助金で、離島活性化交付金2,453万円を追加しています。これは、縁結びプロジェクト、キャンピングTSUSHIMAなど4事業に充当するものです。地方創生推進交付金979万1,000円は、UIターン推進事業、創業支援事業、小さな拠点づくり事業の3事業に充当するものです。土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金に、社会資本整備総合交付金700万円を追加しております。

なお、水産業費補助金、漁港整備事業補助金4,580万円を県補助金に組み替えたため、減額しております。

15款県支出金、県補助金1億6,523万9,000円を追加しております。主なものは、総務費県補助金、21世紀まちづくり推進総合支援事業として400万円の追加。14ページをお願いいたします。民生費県補助金、児童福祉費補助金に3世代同居・近居促進事業補助金100万円、農林水産業費県補助金、農業費補助金に産地パワーアップ事業2,627万4,000円、畜産クラスター構築事業2,883万円、林業費補助金に林業開設事業3,748万8,000円の追加、ながさき森林環境税補助金1,947万1,000円の追加、水産業費補助金に漁港整備事業4,477万9,000円の補助金の追加などです。

16款財産収入、財産売払収入、未利用土地の売払収入、美津島町雑知地内3件分で2,042万5,000円を計上しております。

17款寄附金は、図書購入費としての指定寄附金100万円でございます。

16ページをお願いします。

18款繰入金、基金繰入金は、対州馬保存管理計画策定事業などに充当するため、ふるさと応援基金繰入金590万2,000円を追加しております。

20款諸収入、雑入、スポーツ振興くじ助成金t o t o 8,000万円は、峰総合運動公園陸上競技場改修事業に充当するものです。

21款市債は、それぞれの事業に充当するため、4億9,260万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料とあわせてご覧いただければと思います。また、本日、参考資料の事業一覧表をお手元に配付しておりますので、これもあわせてご覧いただければと思います。

予算書の18ページをお願いいたします。

1款議会費ですが、議員報酬等の減のほか、議会基本条例調査特別委員会に係る旅費、研修等の負担金を計上しています。

2款総務費、総務管理費、一般管理費、資料につきましては、1ページを御参照ください。熊本地震被災地支援職員派遣のための旅費、借上料など508万5,000円、マイナンバーシステム整備委託料194万4,000円を計上しています。

財政管理費、積立金、歳入で御説明いたしました土地売払収入2,042万5,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

企画費は、ふるさと納税返礼システム構築事業として、返礼品審査委員報酬、システム構築委託料など837万1,000円を、またケーブルテレビ施設などの修繕料に1,716万4,000円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

小さな拠点づくり事業として、バス購入費、コミュニティバス運行委託料など762万8,000円を、資料は2ページになります。

UIターン推進事業として、空き家改修補助金、ながさき移住サポートセンター負担金など495万8,000円を、木質バイオマスボイラー整備事業設計委託料931万3,000円を、縁結びプロジェクト事業補助金600万円を計上しております。資料は3ページでございます。

そのほか、国境離島新法制定に伴う活動推進負担金100万円、対馬交通バス購入補助金2,429万1,000円、対馬市景観計画——仮称ですけども——策定委託料800万円など、企画費は合わせて1億1,946万6,000円を計上しています。

22ページをお願いいたします。

3款民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、マイナンバーシステム整備委託料118万2,000円を、また、国民健康保険費の繰出金284万6,000円及び老人福祉費の繰出金160万4,000円につきましても、マイナンバーシステム整備に係るものでございます。

児童福祉費、児童福祉総務費、資料は4ページになります。子育て支援対策として、3世代同居・近居促進事業補助金250万円を計上しています。

24ページをお願いいたします。

4款衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の主なものは、水道事業負担金1,030万円の追

加、簡易水道特別会計繰出金5,260万円の追加で、いずれも改良事業に伴う一般会計負担金分です。

清掃費、清掃総務費は、海岸漂着物回収・運搬・処分委託料の減、海ごみ交流事業負担金の追加に伴い、海岸漂着物等地域対策推進事業の予算の組み替えを行っております。

26ページをお願いいたします。

し尿処理費、資料は4ページになります。し尿処理施設厳美清華苑の浄化槽汚泥処理量を適正にするための汚泥移送業務委託料として767万4,000円を計上しています。

6款農林水産業費、農業費ですが、農業振興費は、猪鹿活用促進事業として、臨時雇賃金、手数料など637万3,000円、給食3品目——ジャガイモ、タマネギ、ニンジンですが——完全地産地消推進事業委託料105万1,000円。28ページをお願いします。資料は5ページになります。産地パワーアップ事業、佐須地区ライスセンターの機械設備整備補助金3,678万3,000円。畜産業費は、厳原町佐須地区におけるJA和牛繁殖センターの施設整備を行う畜産クラスター構築事業補助金に3,791万円。農地費は、上県町の農道湊線落石防護柵設置事業500万円を計上しております。

林業費、林業振興費ですが、資料は6ページになります。シイタケ原木林の賦存状況調査事業委託料447万2,000円、次世代につなぐもりのちからフル活用事業に、委託料と事務費を合わせまして350万1,000円を計上しております。また、林道専用道開設事業として、雞知焼松線開設事業3,851万円、賀谷塩浜線開設事業2,403万円を計上しております。そのほか、ながさき森林環境税を活用して実施する林地残材等島内輸送コスト補助金1,500万円などです。

なお、農林水産業担い手育成及び人財発掘事業について、林業従事者育成補助金2,250万円を林業従事者人財事業委託料へ組み替えるための調整を行っております。

30ページをお願いいたします。

水産業費、漁港建設費は、漁港間での事業費の調整を行っております。

7款商工費、商工費、商工振興費ですが、資料は7ページになります。顧客満足度の向上や事業承継に伴う設備投資を行う事業者に対する商工業活性化推進事業補助金として700万円を計上しています。

観光費ですが、長崎デスティネーションキャンペーン事業として、PRイベント委託料、印刷製本費など合わせて82万8,000円、資料は8ページになります。

キャンピングTSUSHIMA事業として、イベント開催委託料、旅費など合わせて436万2,000円、対馬の魅力をテレビCMで発信する観光情報発信事業に400万円、ミュージカル「対馬物語」の東京公演、歴史講座の開催による対馬の歴史PR事業に600万円、また、資



料は9ページになります。

対州馬保存管理計画策定業務に410万4,000円、観光施設の維持補修工事400万円などが主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

8款土木費、道路橋りょう費、道路維持費3,607万2,000円の追加は、各地区の要望に応えるため、早期に改修等が必要と判断された箇所について、整備等を行うものであります。

道路新設改良費は、資料は9ページになります。雞知樽ヶ浜線道路災害防除事業1,060万円、豊玉町の烏帽子岳線道路災害防除事業2,000万円など、合わせて4,264万8,000円を追加しています。

河川費は、地区要望により、早期に護岸の改修や土砂の除去等が必要と判断された箇所の整備を行うものです。

34ページをお願いいたします。

9款消防費ですが、常備消防費は、救急救命士養成経費として247万8,000円を追加、非常備消防費は、消防団員確保対策として新たに設けられる機能別消防団員の報酬56万円を計上しております。

消防施設費は、小型ポンプを積載した峰町消防団広報車購入事業674万6,000円、資料は10ページになります。峰町佐賀分団の消防詰所格納庫を整備する消防団拠点施設建設事業5,226万6,000円、防災対策費は、大雨による浸水等に対処するための巖原町棧原地区の排水路整備のボーリング調査を含む設計委託費として944万6,000円を計上しております。

10款教育費、小学校費、学校管理費ですが、資料は10ページです。薪ストーブ設置事業592万9,000円、教育振興費では、予算書の36ページをお願いいたします。小学校2校を研究モデル校として指定し実施するICT教育推進事業335万9,000円を計上しております。

中学校費、学校管理費ですが、資料は11ページになります。大船越中学校校舎屋根改修事業2,582万円を計上しております。

社会教育費、公民館費は、つしま図書館開館10周年記念事業178万3,000円を、予算書38ページをお願いいたします。文化財保護費は、赤米サミットIN対馬事業に79万9,000円の計上のほか、文化財保存事業の事業費組み替えなどの調整を行っております。

保健体育費、体育施設費ですが、資料は12ページになります。峰陸上競技場のトラックを全天候型ウレタントラックに改修するための改修事業費3億5,992万8,000円を、学校給食費では、40ページをお願いいたします。資料は12ページになります。上対馬学校給食共同調理場給食運搬車購入事業として827万1,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、今回の補正の主な内容の説明を終わります。よろしく御審議く

でございますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育委員会のほうの体育施設のことで、峰の総合公園のトラックの改修、これについて担当部長さんにお尋ねしたいと思うんですが、当初、これだけの金額ではないような数字も、私も風のうわさでは聞いたんですよ。設計費を昨年12月に組んで、4,000万相当、確かに大きな金になつとるわけですが、これの資料がございまして、これちょっと見てもらえんでしょうか、最後のページですが、一番尻。300メートルトラック、これの8レーン、これのみが一応整備するんだということで書いております。それと芝を、真ん中を芝を張りつけると。で、それ以外の場所についての対応というのは全く、8レーンだけですトラックの。100メートル直線と、例えば幅跳びの走路とか、これは入つとらんですか。

最後に、この芝とゴムのウレタントラックですか、それと附帯の施設含めて、ここらの事業費はどんな割合になりますか、芝の工事とゴムの。

最後に、大きな金ですから、今年度いつごろ始めて、いつごろに完成するか、年内に見込みがあるのか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、第1点目になりますけれども、全天候型のゴムチップウレタンにする箇所ですけれども、現在のところでは、先ほど議員のほうから説明ありました、まずトラックが8レーン、それと走り高跳びとその助走路という形になります。それと、あとやり投げの助走路ということで、これは2つとも山側のほうになります。それと走り幅跳び、国道側になりますけれども、そこと三段跳び、棒高跳びの助走路等が主な全天候型に改修を行う分であります。

あと、それに伴います観客席側の下のほうですね、中になりますけれども——（「100メートルでしょう」と呼ぶ者あり）100メートルもなります、はい。（「わかりました」と呼ぶ者あり）——が主な内容でございます。

それと、主な工事になりますけれども、まず敷地造成工事のほうで約1,200万ぐらいかかります。それと施設の整備工事ということで、給排水関係になってまいりますけれども、ここで約一千七、八百万ぐらいです。それと、やっぱり一番大きいのはゴムチップの全天候型で、これが約1億5,700万ぐらいになってまいります。それと、あとはグラウンド内の施設整備工事ということで、各種競技施設の縁石とか外構部分が主なものになってまいります。

芝の分に関しましては、フィールド内とその外周が大体芝ということで計画をさせていただいております。

工期の件がございましたけども、この6月補正で可決されましたら、早急に、できましたら取りかかりを行わせていただきまして、秋、9月か10月ぐらいには早期に取りかかれるような形で、約半年ぐらいの工期の計画をさせていただいております。

以上でございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 3点、お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、今の大浦議員との質問にも関連があるんですが、峰の競技場の改修ということですが、この点、長い間、競技関係者は待つてあったと思うんですから、大変事業として取り組んでいただけることはうれしいんですが、この全天候型に改修した場合の維持管理、そのあたりは必要ないのかどうか、今後のことなんですけども。

それから、芝を内側は張るということですが、芝の管理という点でも、どのような計画があるかということ、一応伺っておきたいと思います。

それから、2点目は、参考資料の2ページの縁結びプロジェクト事業についてですけれども、この参考資料の説明によりますと、前段と後段があるようにありますが、前段の部分は実行委員会主催のイベントというふうに記載があります。そして、後段は商工会青年部等他団体が実施するイベントに共催事業として加わるということですが、このことで、まず実行委員会主催という場合は、組織の——当然、実行委員会を立ち上げるには——中核となるようなものが必要になるかと思いますが、役所なら、どこの部署、あるいはどういう団体が加わって実行委員会をつくる予定なのかということが1点目です。

それから、2点目は、他団体が幾つか挙げてありますが、その予算の割り振りですね、実行委員会で行うものと、ほかの団体が行うものとの、およその内訳等がわかっておれば御説明を願いたいと思います。

それから、3点目は、参考資料の10ページ、ICT教育の推進事業についても、今年度から小学校2校を指定するというので、これも現場では長い間待ち望んでいた事業であると思いますので、その中でもう少し説明を聞きたいのですが。私も、このことについては一般質問で2回ほど取り上げたことがあるんですが、そのときに、27年度末までにICT機器の整備計画を作成するというふうに答弁を聞いていました。その整備計画との関連はどうなのかということが1点目です。

それから2点目は、機器を入れるとして、どのような種類のものを、まず入れるのかということが2点目です。そこ等をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） まず、1点目の全天候型の峰陸上競技場の改修の件になりますけれども、まず改修に当たりましては、ゴムチップのウレタンの層が約10年ほどもつようになっております。それまでは、全天候の部分は、ほとんど改修費は出てこないかと思っております。

それと、あわせて芝の管理も当然必要になってまいります。これの経費につきましては、年間、大体200万から300万程度かかるのではないかと思っております。はっきりした数字は、まだつかめてませんけども。

それとICTの分になりますけれども、小学校2校ということで計画をさせていただいております。内容につきましては、電子黒板とタブレットを導入して、2校分で機器借上料が約289万8,000円程度かかるような形で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 今、小島議員さんからの縁結びプロジェクトの件ですけども、600万の補助金ですけども、縁結びプロジェクトということで、平成27年度、もう既に一度実施をいたしております。組織については、つしま縁結びプロジェクト実行委員会っていうのを各関係団体、若い人たちの団体等を集まってもらって、もう既に結成をして、平成27年度の2月に一度実施をいたしております。今回、次年度改めて実行するに当たって、予算額を600万ということにいたしております。

それから、他団体ということで、商工会、社会福祉協議会等が、既にこの縁結びプロジェクトをやっておりますので、それに向けて活動助成をしたらいかがなものかということで、その実行委員会のほうに諮りましたところ、実行委員会のほうから支援というか、そういう形で助成ができればということで、金額等については、ちょっと今、承知をいたしておりません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 競技場のほうのことについてはわかりました。

それで、まず教育委員会のほうのICT機器の推進事業についてですけども、この説明を読みますと、小学校2校を指定し、その成果を検証することで、今後のICT教育の整備促進とその有効活用による児童生徒の学力向上を図りますということになっているんですけど、そのあたりが、さっき私が聞いた整備計画との関係で、今年度2校なんですけど、その後の計画等があるのかどうかということをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 今後のICTの計画についてでございますけれども、次期、小学校

の教科書の改訂が31年度に予定をされておりまして、中学校が翌年の32年度ということになっているみたいでございます。小学校のほうは31年度になっております関係上、それまでに、できましたらICTの情報機器導入を、振興計画等を図りながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、教育部長のほうから説明があったんですけど、きょうは質疑ですから、一応お話を聞くだけにしておきたいと思っておりますけども、これまで教育委員会答弁されたことからすると、今からまた2校とか何校ずつやっていって、三十一、二年までかかってということは、少し先送りすぎるんじゃないかと思うんです。そのあたり、また機会を捉えてお尋ねをしたり、あるいは要望を出したいと思っておりますけども。

それで、総務部からいただいた今までの懸案事項、議会で上がったことを整理してもらった資料を見ますと、推進計画というのが27年度末までできていると聞いているんですけども、そのことを、やはり議会のほうにも配付いただいたほうが、この議案を審議するのにもわかりやすいと思うんですが、そのことは——資料配付ですね——やはり全議員にも配付していただいたほうがいいと思っておりますので、お願いをしておきます。

それから、婚活の件については、昨年も1回実績があるということで、それから商工青年部とか農協さんのほうもやられたとか聞いていますし、それから社会福祉協議会が、これまで対馬市は中心になってやっていただいたと思います。そういう関係団体等含めて、このことを説明されるに当たっても、そういうことも詳しく説明をしていただいたほうが市民にもわかりやすいし、いろんなことを周知徹底できて参加者も増えるんじゃないかということを要望して、一応終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ちょっと、二、三点質問をしたいと思っております。

まず、この参考資料の1ページ、ふるさと納税返礼システム構築事業で837万ほど、今回補正で上がりますけど、一応、返礼品については、今のところ、どういう段階までいってるのか、どういう品をしようと思っているのか、そういうところがあれば、もっと詳しく説明を求めたいと思っております。

それと、市長の説明で、最初の、今年度中に返礼品の開始をしたいということでございますが、今から構築をして間に合うものかどうか、そこも尋ねてみたいと思っております。

それと縁結びの件は、今、小島議員さんが言われましたけど、この事業も去年から600万ほ

ど予算が組んであります。その前も社会福祉協議会かな、そこに幾らかずつかは予算ちゅうか補助金をやってると思います。その関係で、今までそれは効果があったものかどうか、そういうところの検証はしてあるかどうかをば説明お願いします。

それと、3点目でございますけども、5ページ、畜産クラスター構築事業補助金ですね、これはJAが主体とするものか、または、ほかの法人がするか。

それと、今まで佐須利用組合が牛舎をつくったと思います。それはどういうふうになっているのか、使用状況とか。そして、これは佐須地区につくるわけでしょうけど、せっかくつくるんであれば、やっぱり今までつくってきてる牛舎あたり、その利用はできないものか。それとあわせて、ちょっと説明を求めたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） ただいまの初村議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、ふるさと納税の返礼品についてであります。ふるさと納税全体ですけども、現時点で市長の特命扱いみたいなもので、市役所全体で行っております。今回、この補正に関しては、時間がかかるホームページの作成とか審査の方法とか等の経費を計上させてもらっております。市長の行政報告の中でもありましたように、9月補正において、返礼品の経費を追加計上するという事で計画をいたしております。

返礼品の中身については、対馬島内のいろんな農林水産物、それから加工品、いろいろ考えられますので、これから金額とそれから品物の組み合わせ、それから季節的なもの等を——今、実行委員会、PTを立ち上げております。既に会議をいたしておりますので——担当部署、農林水産部、それから観光、いろんな部署の若い人たちに集まってもらって、返礼品の組み合わせ、何を返すのか、どのくらいにするのかっていうのを現在協議をいたしております。で、9月補正に購入費用等が計上できればと思っております。

それから、縁結びプロジェクトですけども、各団体等について、なかなか把握がしきれていない部分があります。それで今回、昨年度2月に実施をしたことでカップルも誕生をいたしております。その結果を踏まえて、今後、その会議の中で、ほかの団体等についても実態把握とか、そういう意味で市全体で、個々の団体で行っていくのではなくて、各団体でそれぞれなっているものを情報の共有を図りながらということで、人的支援、財政的支援をやって、一緒にやっという事で、今回計画をいたしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） クラスターの事業の件なんですけど、これにつきましては、農協さんが事業主体でやっていただくことになっております。

それと、今の牛舎の利用を、どういうふうなことで考えてあるのかということなんですけど、これ、クラスター事業分については新築なんですけど、それにつきましては、今後農協さんと、今の牛舎の分も合わせた形でちゅうことの協議は、今後していきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ふるさと納税の返礼品につきましては、今から作成をしていかないけんと思いますけど、大変な仕事とは思いますが、やっぱり早目にして、その宣伝方法とか、いろんな方法もあると思いますけれど、インターネットとかチラシとか、いろいろな方法があると思いますも、そこんところはどのようなあれで考えてあるものか。それで、返礼品、金額によっていろいろあると思いますが、それはもう統一されるもんか、それとも、またいろいろ考えられるもんか、そこんところお願いしておきます。

それと縁結びについては、やっぱり市も一緒になって、さっき部長が言われるように一緒になって、今度はやるというような心構えでありますので。対馬市も嫁不足といいますか、嫁さんしてもらわんといいですか、結構独身の男性が多いと思います。やっぱり40、50あたりになったら、なかなかもらいにくいと思いますので、できれば30代のうちにももらうように、やっぱり市も一緒になって、そういう計画をつくりながら進めていって、対馬の人口をもっと増やしてもらいたいと思います。

それとライスセンターについては、今部長から説明がありましたけど、つくったばかりではできませんから、やっぱり、その利用価値を高めねば、幾らつくっても、後を使わねば何もなりませんから、そこんところを、ちゃんと市あたりも、やっぱりフォローばしてやらないけんと思いますけんが、そこを考えながら、事業は進めてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） ただいま、返礼品についての現在の考え方というようなことですけども、返礼品については、農林水産物、それから加工品、いろいろ考えられます。ただし、対馬においては多品目というか、少量多品目な商品が多くて、なかなか年間を通しての返礼というのは難しいものがあると思います。ただ、対馬といえばシイタケとか米とか、そういった年間を通じて量を確保できるもの等については、そういったものを基本に置きながら、季節的な農産物とか水産物とかを混ぜながら、季節的に、四半期ごとにもいろいろ変えながらやっていかないかんのかなって思いもあります。

それと、高額納税者等に対しても、いろんな意味で返礼の方法等を、農林水産物、物だけではなくて、いろんな意味で、また考えないかんのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかにありますか。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 2点お伺いしたいと思います。

参考資料が4ページ、3款の3世代同居・近居促進事業補助金についてと、もう一点が4款の浄化槽汚泥移送事業についてであります。

まず、上の3世代同居・近居促進事業補助金についてでありますけれども、これについては、他の自治体では、よく地域振興の建設事業というか住宅建設の促進のために、いわゆる同居をすることによって経済再生ということで、同居した人にとっては資産運用上の所得の向上に資すると、そういう名目で、こういう住宅の支援をしているところはあるんですが。今回の事業につきましては、子供を産み育てることができるという、多分、出産目的であろうと思うんですけども。これについては、要件ですね、これには詳しくは書いてないんですけども、若干教えてもらいたいんですが。もちろん、産み育てることができるという要件によりますと、我々みたいな、もう出産ができないような者が同居するとか、そういうのは多分、もう要綱除外になると思うんですが、そういったのをしっかり精査されるのか。

それと、近居ということですけど、一定の圏内、一つの集落であればいいのか、もう本当に隣同士じゃないとだめなのか、それ2点お伺いしたいと思います。

次に、浄化槽汚泥移送事業についてでありますけれども、これは中部が26年の5月16日から供用開始になっていると思うんですが、これができる前に、コンサルの調査によりますと万関以北を5キロリッターですか、それを中部のほうに持っていってくれば適正化ができるという当初の計画であったと思うんですが、それが今の交流人口、韓国人の大量の旅行客によって、何らかの支障というか、出たのか、現状の処理量の割合、この事業をすることによってどのように改善できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） それでは、3世代同居につきましては福祉部が所管をしておりますので、この点については、私のほうからお答えしたいと思います。

この事業は、県の事業を受けまして行うものでございますが、親との居住距離が近い夫婦ほど、出生する子供の数が多くなる傾向があるというようなことで、市民が安心して子供を産み育てることができる住まい及び居住環境の形成を促進するためということを目的にしております。新たに3世代同居、または近居するための改修工事等を行う戸建て住宅の所有者等に対して行う事業としております。

まず、この3世代の定義でございますが、子育て世帯を含むということでしております。子育て世帯とは、小学生以下の子供、この中には出産予定の方も含まれますが、そういった小学生以下の子供がいる子育て中の世帯をいうと。ですから、その世帯を含んだ3世代の同居等の改修費用



ということになります。

それから、近居というのは、直線距離がおおむね1キロ以内に、3世代がそれぞれ居住するということを提議としてうたっております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 7番議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

浄化槽の汚泥移送につきましては、現状、27年度の実績でございますけれども、厳美清華苑のほうの処理能力といたしまして、1日に60キロリットル、これについては、し尿が53キロリットル、それと浄化槽の汚泥が7キロリットルというところでございますけれども、実際の搬入量のほう、1日平均が、し尿が53に対して52.97で99.7%でございます。浄化槽につきましては、7に対して19.6キロリットルございまして280%、トータルでいいますと、60キロリットルの処理能力に対して121%というところになってございます。

これについては、最大130%ぐらいまで処理能力はあるんですけれども、それがずっと連日続きますと、非常に、耐久性の問題もございまして支障があるというところで、これを中部クリーンセンターのほうに1日当たり7.2キロリットル、浄化槽の汚泥を持っていくと、そして北部の衛生センターのほうに週1回7.2キロリットルを持っていくということで、それをいたしますと、厳美清華苑のほうが110.7%の稼働率、そして中部クリーンセンターのほうが107.8%の稼働率、そして北部衛生センターのほうが100.6%の稼働率ということで、適正な運用といたしますか、処理ができるというところで、この移送計画のほうを立てた次第でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 浄化槽汚泥移送事業のことについて再質問をさせていただきます。

今の状況説明は、よく理解できました。一つ心配なのが、大型のホテルが完成したときの、今は日帰りが40%ぐらいいらっしゃるからいいんですが、かなり大きな増になると思うんですが、またそのときも考えないといけないと思うんですけども、大丈夫でしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 確かに、新しく宿泊施設等ができますと、かなりの浄化槽の大きなものが設置されるということで、その懸念はございますけれども、この移送の計画で考えますと厳美清華苑のほうで110%ということで、あと20%の余裕があるというところをお考えいただければいいかと思うんですけども、それぞれについても最大で130%まで稼働率がございまして、中部のほうについても110を切っている計画になります。そして、北部のほうに

については100%ぐらいの上限でございますので、今の状況では対応できるんじゃないかと  
思うんですが、いずれにしても、まだ実際にできて稼働はしてない、稼働というか、ホテルのほ  
うの汚泥がどれだけ出てくるかちゅうのがわからないところがありますので、それについては、  
建設の主体のところとかにお話を聞きながら適正に処理はしていきたいと思っておるんですけれ  
ども、現状のところでは、まだ余裕は、この計画によって生じるということでお考えいただけれ  
ばいいかというふうに思っております。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 2点ほど質問をいたします。

1点目は、9ページの消防団広報車購入事業なんですけど、これ、峰の分団だと思いますけれど  
も、小型積載車に広報ができるようなポンプ車を購入予定だということですね。

それで、消防団の組織の編成というか、この前も操法大会でちょっと見せてもらったんですが、  
合併をされたところ、それから、まだ前の分団のままで出るところ、いろいろあったと思うん  
ですね。そういった計画を、これから消防団の合併、分団の合併等については考えておられるの  
かどうか。多分そうだと思うんですけども、それが1点。

それから、午前中に黒田議員が報告をしておりましたけれども、消防職員の定数106に対し  
て94、12名の、まだ不足をしております。これが消防署の職員に対して、いろんな負担にな  
ってはいないのかというふうに私は危惧しているんですが、その辺について、消防長の考え方を  
お聞かせください。

2点目は、先ほどから大浦議員も話しておりました、小島議員も言っておりました峰町のトラ  
ックです。念願がかなって、きれいなものができ上がってくると思うんですけども、二、三日  
前も、中体連で、雨の中やられましたね。

何とかそれでやられたんでしょうけれども、かなりの父兄の方々や地域の方々が、この大会に  
は応援に駆けつけるということで、競技をする子供たちはきれいなトラック、タータントラック  
で競技ができますけれども、見る人、これはバックステージのほうに階段がついたステージがあ  
りますよね、あそこに、私は簡易的な屋根——やっぱり見る人も大雨の中は見られませんよ。そ  
して傘やら何やら差したら、とてもじゃないが無理ですから、このタータントラックになってく  
ると、かなりの天候まで大会ができると思ってますから、そういったことのために、一回これは  
検討されたらどうかというふうに提案をしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） お答えさせていただきます。

まず、峰地区の消防団の広報車の件でございますが、これは軽の車両でございます。軽の車両

にポンプを積載して、現場でポンプが不足した場合には、それも活用できるという車両を導入するように計画をしております。

なお、消防団本部の車両につきましては、巖原町と峰町のほうに幹部の出動する車両を常置しておりません。それで、今回は、峰町の本部のほうに、この車両を導入する計画をいたしております。

それから、合併について御質問がございましたが、当初、平成18年で98の分団がございました。その後、合併を進めていきまして、現在56の分団になっております。

なお、今後は、二、三の分団が合併の予定をしております。まだ、これについては、現在、各分団相互において協議をしているというところでございます。

最後に、消防職員の定数に対する、現在94名というのをどう思うかということでございます。かなり職員に対しては、きつい思いはしてもらって、今年度を乗り越えていこうということで、職員皆が頑張っております。今年度といたしますか、今年度の試験で10名ほど採用を計画しております。そうすると、来年度は92名で運用ができるということで、かなり改善ができるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほど御質問のありました屋根の分になりますけれども、今回の工事の中には、工事費としては、現在含まれてない状況でございます。おっしゃったように、昨日の中体連におきましても、大雨等で傘を差されて見学された保護者等も多いとお伺いはいたしております。今後の検討ということでさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 分団の統合は、計画性はない、各分団に任せているということですか、各地区分団に。将来、どれぐらいにしようかというような目標は持っていないのか。

それと、今、消防長が言われた、来年10名採用して92になるという話されました。今94で92になったら、2人足らんや。今よりも苛酷になってくるんじゃないの。それだけ、やめる人が多くなって、今そういう時期に入ってるんでしょうが、やめる人が多い時期に。だから、10名は12名にしたら、ことしと同じ94になるわけやろ。ことしより減って楽になることは、私はないと思うちよる。この辺はどうですか。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） まず最初に、消防団の合併の目標数ということでございますけれども、これは、目標数というものは定めてはなかった模様です。それで、現在でも各分団で10名を切った分団が二、三分団あるということで、ここを少しでも多い団員で運用しようということで、

二、三の分団が合併に向けて協議を進めているというところでございます。それで、対馬全体の消防団の組織が完成するんじゃないかなと思っております。

それから、消防職員の今年度94名が来年度92名になるということでございますけども、この94名の中で、現在13名が新人の職員でございます。それで本年度、現在5名が消防学校に入校しているんでございますが、この後、9月からは8名を消防学校に入校させます。年が明けて2月、3月、これを救急専科という専門の教育を受けさせますと、この13名が、来年度は現場活動ができるということで、本年度よりも現場活動できる人員が多くなるということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 大体わかります。研修にやったりいろいろして、現場で働く人が、ことしより増えるということですね。それは、もうそれでわかりました。

そしたら、消防団は消防団本部に任せてるということですか、分団の統合関係については。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） これは消防団の理事会、評議員会がございまして、そちらのほうで組織改革委員会というのを作成しております。団長を頭にして、筆頭副団長と副団長、各本部から2名、こちらで組織しておりますほうで、この消防団の合併については協議進めているというところでございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） わかりました。

わかりましたが、分団が統合するということは、地域の若者の活動力が、僕は衰退すると思っておりますから、余り推進せんほうがいような気がするんですが。やっぱり消防団、すなわち地域の活力源ですから、小さい部落に10名、5名おっても、それで私はいいと思っておりますから、その辺もよく考えて統合を進めていただければというふうに思います。

ウレタントラックの分については、よく教育委員会で検討されて、また進めていただければというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 1点と、あと関連を1点質問させていただきます。

まず1点目は、小さな拠点づくり事業ということで載っておりますが、実証事業ということになるんでしょうけど、委託が2つありますけど、この委託について、まず説明をいただきたいと思っております。

もう一点です。先ほどから出ておりましたICTの教育、タブレットと電子黒板の問題で、1点お尋ねをいたします。

文科省としても、31年度ぐらいをめどに全体に行き渡るようにというようなニュース等もあっておりましたが、対馬として、先ほど小島議員のほうからありましたが、やはり1校、2校を選択していくよりも、できれば、なるべく同じように平均していかないと、子供たちの学力に差が出てくるんじゃないかなというふうに私は思います。思い切った施策というのが必要ではないかなというふうに思いますので。

今、東部中学校が実証事業としてやっておられました。もう3年前ですか。そこら辺の経過を踏まえて、いろんな連携をとられて、どのようになっているのか。また、子供たちの教育にどのように役立てるのかということも精査しながら、もう少し、1校、2校じゃなくして、全体をなるべく早く、一緒につくり上げられるように計画を練っていただきたいというふうに思いますので、そこら辺を少し、簡単に説明をお願いしたいと思います。

では、小さな拠点のほうからお願いします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、阿比留勝也君。

○しまづくり戦略本部長（阿比留勝也君） 小さな拠点づくり整備事業ですけれども、これにつきましては、1点目の委託料につきましては、これを推進していくためのシステムづくり、地域と一緒に進んでいきますが、地域任せではなかなか難しいということで、委託をしまして、そのつくり込みをしていただくと。

それと、もう一点の委託料につきましては、それを運行するためのドライバーの手数料等の委託費を考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほどのICT機器の導入についてですけれども、確かにおっしゃられているとおり、今年度、東部中学校が研究指定を3年間受けて終わったわけですが、その中でICTの導入について、当然高額な経費等もかかってまいりますので、前向きに検討をしてみたいと思います。どうぞ御了承をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 今の教育部長のほうからの説明に、先に入らせていただきます。

その実証事業で東部中学校が実施したというところで、そういうものの経過とか、そういうものがつくられているのか、また、ただ実証事業だけで終わったのか。そういうところも深く入っていけばそうなるんですが、できれば、やはり1校、2校じゃなくして、なるべく平均に、対馬の子供たちが同じ教育ができるように。この82キロとある距離の中で、教育に対する思いというのは誰もが一緒だと思いますが、なかなか広い範囲ですから予算もかかるでしょう。しかし、そ

れをなるべくなら計画を立てられて、本当に子供たちが同じ勉学ができるようにしていただきたいというふうに思います。また、これは後で、きちんとお願いをしたいと思います。

今の部長のほうから話がありました委託料であります、その交通のほうの委託料を、どのように考えて捉えてあるのかということの一つお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、阿比留勝也君。

○しまづくり戦略本部長（阿比留勝也君） これは、あくまでも実証実験ということで、将来的にはデマンド型交通に移行していく必要があるのかなど。この移行の方法ですけれども、現在、全て対馬交通、もしくは市営バスで運行しておりますが、将来的には予約制ということで、必要なときに走らせるデマンド型交通が主流をなしていくのではないかと。その実証実験ということで、今回組み立てております。まず、ドライバーを育成する必要があると。これは交通法の中で、当然、その免許が必要ですが、これ、免許がなくても講習を受ければ、そのドライバーになることができるというシステムを使いたいと思っておりますので、その教育費等が出てくるというふうに考えております。その間につきましては、対馬交通に対しては休止をしていただいております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 最後です。ありがとうございました。

今のバスの問題ですが、やはりここに書いてありますように高齢者見守りという点でも地元の運転手さんを雇用していただいて、また、いつも話になっております定年退職をされた方の運転技術とかそういうものがある方をぜひ採用していただいて、そういうような方向に持っていて、この見守り隊も含めたコミュニティバスというような形をとっていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第46号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開は2時25分からとします。

午後2時09分休憩

-----  
午後2時24分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。脇本議員より早退の届け出がっております。

再開します。

日程第17. 議案第47号

日程第18. 議案第48号

日程第19. 議案第49号

日程第20. 議案第50号

日程第21. 議案第51号

○議長（堀江 政武君） 日程第17、議案第47号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から、日程第21、議案第51号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第47号から議案第49号は保健部所管の特別会計ですので、まとめて御説明いたします。

初めに、議案第47号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、いづはら診療所機器の保守管理及びリース料の追加でございます。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,773万5,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は、一般会計から125万8,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、125万8,000円を追加しております。

13節委託料は、いづはら診療所電子カルテシステムの保守委託料102万6,000円、

14節使用料及び賃借料は、いづはら診療所のパソコン及び電子カルテシステム機器使用料23万2,000円であります。

続きまして、議案第48号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、国保システムの改修委託料の追加でございます。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億125万8,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。3款国庫支出金2項国庫補助金2目国保システム開発費等補助金200万円を計上しております。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金284万6,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、13節委託料に484万6,000円を追加しております。国民健康保険制度が、平成30年度に市町村単位から都道府県単位に移行いたしますが、移行準備のためのシステム改修及びマイナンバーシステムの改修のための追加でございます。

続きまして、議案第49号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、マイナンバーシステムの改修のための追加でございます。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,333万5,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。



ります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。7款繰入金は、一般会計からの繰入金160万4,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料に、マイナンバー制度、介護の対応システム整備委託料160万4,000円を追加しております。

以上で、保健部所管の議案第47号から議案第49号の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第50号、議案第51号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

今回の第50号議案、第51号議案の補正の主な内容は、国庫補助金等の内示による水道建設費に係る所要の予算措置を行おうとするものでございます。

まず、議案第50号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億371万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,988万円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとし、第2条で地方債の変更は、4ページ、5ページの「第2表地方債補正」によるものであります。

それでは、補正の内容について、歳入から御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3款1項1目簡易水道事業補助金1億円の減額は、簡易水道事業国庫補助金の減でございます。

4款1項1目水道費県補助金1億9,385万5,000円の皆増は、国庫補助金から耐震化交付金に変更したことによるものでございます。

6款1項1目一般会計繰入金5,260万円の増、2項1目簡易水道基金繰入金805万5,000円の増、9款1項1目簡易水道事業債4,920万円の増は、全て水道建設費の増額に

伴うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いをいたします。

1款2項1目水道建設費2億371万円の増額は、15節工事請負費、琴地区統合簡易水道工事費の増額が主な理由であります。

続きまして、議案第51号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書1ページをお願いをいたします。

第1条で平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,174万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,797万8,000円、過年度分損益勘定留保資金9,376万8,000円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を、第1款、資本的収入を3,775万円増額し1億720万2,000円とし、資本的支出の予定額を、第1款、資本的支出を3,950万円増額し2億1,894万8,000円とするものであります。

第3条、予算第5条中、起債の限度額1,320万円を2,260万円に改め、第4条、予算第9条中、建設改良費に対する負担金1,380万円を2,410万円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明を申し上げます。

6ページ、7ページをお願いをいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入の3,775万円の増額補正は、1項企業債、2項国庫補助金、3項負担金の増額、全て佐須簡易水道基幹改良事業費の増によるものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出3,950万円の増額は、1項建設改良費3目簡易水道整備工事費21節工事請負費の佐須簡易水道基幹改良事業費の増が主なものでございます。

以上が、議案第50号、議案第51号の概要でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件は委員会への付託を省略したいと思いま

す。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第47号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第47号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第48号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第22. 議案第52号

日程第23. 議案第53号

日程第24. 議案第54号

日程第25. 議案第55号

日程第26. 議案第56号

日程第27. 議案第57号

日程第28. 議案第58号

日程第29. 議案第59号

日程第30. 議案第60号

日程第31. 議案第61号

○議長（堀江 政武君） 日程第22、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例から、日程第31、議案第61号、対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例までの10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました議案第52号、議案第53号及び議案第54号は、総務部所管の条例の一部を改正する議案ですので、続けて、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について。

対馬市の現在の組織体制は、平成26年4月にしまづくり戦略本部を、また、各町の地域活性化センターを、豊玉町に中対馬振興部、上対馬町に上対馬振興部を設置し、それ以外の美津島町、峰町、上県町は窓口業務を主とした行政サービスセンターへの改編を行い、現在、1本部10部体制で重要施策の推進、行政サービスの提供、山積する行政課題の解決などに迅速かつ円滑に進めてきたところでございます。

このような状況の中で、本市は平成27年12月に第2次対馬市総合計画、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び対馬市長期人口ビジョンを策定し、自立と循環の宝の島「対馬」を目指すこととしております。

また、市長の所信表明の中で、交流人口拡大に向けての取り組み、農林業振興による雇用拡大につなげるふるさと納税の有効活用、国境離島新法制定による提案活動及び予算獲得活動、地域包括ケアシステムの早期構築などの重要施策を加速させるとともに、職員間のさらなる連携強化を図るため、現行の1本部10部体制を、今回11部の体制に組織を改正しようとするものでございます。

議案集13ページをお開きください。新旧対照表は、1ページから4ページも、あわせて御参照ください。

改正の主な内容につきましては、現在のしまづくり戦略本部と総合政策部の業務を整理改編し、重要な政策の特命事項、重要施策の企画調整、域学連携、エネルギー政策、交通運輸、市民協働、行政評価に関することなどをしまづくり推進部にまとめ、交流人口の拡大に向けた観光の開発振興、特産品の開発、販売促進、商工業の振興、国際交流及び自然環境保護に関することなどの諸施策を連携、充実させるため、観光交流商工部を新たに設置するものであります。

また、保健部につきましては、地域包括ケアシステムの早期構築のため、医療と予防のための健康づくり施策の連携を強化するために、対馬市役所東里庁舎——旧対馬いづはら病院跡地ですけれども——ここに健康づくり推進部を設置し、将来を見据えた地域医療行政の充実を図ろうとするものであります。

福祉部につきましては、現在、保健部が所管しております国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療に関することの事務を加えることにより、福祉保険部に改正しようとするものであります。

なお、附則におきまして、改正条例の施行日を平成28年7月1日と定めています。

また、今回の条例の一部改正に伴う対馬市地域審議会の設置に関する条例、対馬市総合計画等審議会条例及び対馬市子ども・子育て会議設置条例に規定する協議会の庶務を、それぞれの新たな担当部に改正しようとするものであります。

以上、議案第52号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第53号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集17ページをお開きください。新旧対照表は5ページでございます。

対馬市厳原自動車教習場は、昭和41年開設以来50年が経過し、この間、自動車運転技能取得の教習施設として多くの方々に利用され、平成18年度からは指定管理者制度により管理運営

を行っております。

今回の改正は、施設の安定的な運営を行うため、長期間見合わせておりました施設使用料の見直しが主なもので、あわせて教習場の利用時間等の改正を行おうとするものであります。

改正の内容ですが、第2条は、教習場の円滑な運営を図るため設置することができる運営委員会について定めていますが、指定管理者制度への移行により、施設の管理運営に関する事項は対馬市指定管理者選定委員会において審査し、指定管理者候補を選定しているものです。また、指定管理者指定後におきましても、施設の管理運営に関する権限は管理者に委任していますので、今回、本条文を削除するものであります。

第4条の施設使用料につきましては、平成6年以来、消費税改定等によるものを除けば、21年間、実質的な料金改定は行っておりません。この間、社会情勢、経済状況、ともに大きく変化しているところであります。また、同様に指定管理者制度により運営しています壱岐市と比較いたしましても、普通自動車免許取得費用総額で約1万4,000円程度安い料金設定となっていることから、今回、現行の施設使用料を約8%値上げし、施設運営の安定を図ろうとするものであります。

次に、第8条の教習場の利用時間につきまして、現行、毎日午前8時30分から午後5時までとしておりますが、今回、昼間、夜間の区別を明確にした利用時間を定めることとしています。

なお、附則におきまして、施行日を平成29年4月1日と定めております。

続きまして、議案第54号、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書21ページ、新旧対照表は11ページです。

大規模災害からの復興に関する法律が平成25年に施行され、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年に施行されました。このことに伴い、対象となる災害派遣手当等を明確にするとともに、今後このような法律に基づき、本市に派遣された国またはほかの地方公共団体の職員に対し災害派遣手当等を支給するため、今回、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容ですが、第1条は、災害派遣手当に大規模災害からの復興に関する法律第56条第1項に規定する災害派遣手当を追加し、また新型インフルエンザ等対策特別措置法第44条に規定する新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を災害派遣手当等として追加するものであります。

第2条は、災害派遣手当等に支給する派遣職員と、第2条第2項に災害派遣手当等の額を定めるものであります。

なお、附則において、施行日を公布の日からと定めております。

以上、議案第54号の提案理由の説明を終わります。

総務部所管の3件の条例の一部を改正する条例について、御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、阿比留勝也君。

○しまづくり戦略本部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました第55号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案書23ページをお願いいたします。新旧対照表は13ページから18ページとなっております。

今回の条例の改正につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、仁位一廻間におきましてスクールバス混乗路線として追加し、使用料を定めるものでございます。現在、本路線は南小学校のスクールバスとして利用後、空き時間を利用して市営バスとして運行しており、新病院へ通院するための縦貫線に接続しておらず、また豊玉高校の始業時間にも対応していないことから、これらに対処するため、条例第4条第1項中、第1号を削り、第2項中、第5号としてスクールバス混乗路線仁位一廻線を追加することにより、沿線住民の皆様方の利便性向上を図ろうとするものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成28年9月1日としております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第56号及び議案第57号は、教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由を御説明させていただきます。

まず、議案第56号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の27ページをお開きください。新旧対照表は19ページを御参照ください。

今回の改正は、開園時期を延長しておりました（仮称）比田勝こども園につきまして、第2園庭整備が7月末に完了する予定でございますので、比田勝幼稚園を夏休み期間中に移転し、2学期から新しい園舎で供用を開始することができるよう、別表第1の3、幼稚園のうち、対馬市立比田勝幼稚園の位置、対馬市上対馬町比田勝720番地を対馬市上対馬町比田勝170番地に改正するものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成28年9月1日としております。

次に、議案第57号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の29ページをお開きください。新旧対照表は21ページを御参照ください。

今回の改正は、現在、豊玉町廻から仁位まで、児童生徒の皆さんが利用されているスクールバスに一般の方が混乗できるように見直しを行うもので、条例第4条のスクールバス混乗路線として、新たに同条第9号に廻一仁位間の運行区域を追加するものでございます。

この改正を行うことにより、児童生徒と地域住民の皆様との交流機会の場の提供、路線バスである縦貫線への接続、また豊玉高校への登下校にも活用でき、地域公共交通としての利便性の向上にもつながることから改正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成28年9月1日としております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第58号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書の31ページをお願いします。

今回の改正は、対馬市都市計画審議会の公開につきまして、これまで明確に定めておりませんでした。昨年開催した審議会の折、一部委員から会議の公開について条例改正するよう申し出がありましたので、今回改正するものでございます。

内容につきましては、参考資料の新旧対照表23ページをご覧ください。

第9条を第10条とし、第8条、第7条を1条繰り下げ、第6条の次に会議の公開についてを第7条として加えるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の提案理由について御説明申し上げます。

議案集の33ページをお願いいたします。新旧対照表は25ページから35ページでございます。

本条例は、子ども・子育て関連3法において、子ども・子育て支援新制度を実施するに当たって、家庭的保育事業ほか3事業については市町村認可事業として位置づけられたことにより制定したものであります。

今回の改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに建築基準法が一部改



正されたことに伴い、市の基準の一部を改正するものであります。

改正内容の主な点は、一つには、小規模保育事業所A型等における職員配置基準や資格要件について緩和されたことにより、特例規定を追加するものであります。もう一点は、建築基準法施行令の改正に伴い特別避難階段に係る規制が合理化されたことにより、小規模保育事業所等における避難用階段の規定について改正するものでございます。

新旧対照表を御参照願います。

なお、附則で、この条例は平成28年7月1日から施行するとしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第60号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の37ページをお願いいたします。あわせて、参考資料は33ページから35ページに新旧対照表を添えております。

このたびの改正は、全国的に消防団員の確保対策が問題視され、対馬市におきましても減少傾向に歯どめがかからない状況であります。年々減少する消防団員の新たな団員確保に向けた施策として、消防の所管官庁である総務省消防庁が打ち出した機能別消防団員を創設しようとするものでございます。

条例改正の主な内容でございますが、消防団員の種類を基本消防団員と機能別消防団員に区分し、基本消防団員は機能別消防団員以外の団員、いわゆる年間を通して消防活動に従事する従来の消防団員でございます。

一方、機能別消防団員は市長が定める特定の消防事務を処理する団員としまして、OBの消防団員や消防吏員経験者を対象に、火災や水災など特定の災害が発生したとき、現場に出動して消防活動に従事する団員とするもので、加えまして機能別消防団員の資格と報酬を定めるものでございます。

附則で、この条例の施行日を公布の日からと定めております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第60号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第61号、対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例について、その提案理由とその内容について説明いたします。

議案集の39ページをお願いします。

本条例は、旧上対馬町時代に本資金5,000万円を漁業者へ融資を行うことで漁家の経営の安定を図る目的で設置され、合併と同時に、平成16年対馬市条例170号で対馬市に引き継がれたものであります。

長崎県信漁連との預託契約期間が平成28年3月31日で満了となり、28年3月を超過した融資もなく、当初の目的は達成しましたので、期間満了に伴い、今回、本条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則で、施行日を公布の日からとしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから10件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第52号から議案第61号までの10件のうち、議案第52号を除く9件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。議案第52号を除く9件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第52号を除く9件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第53号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第53号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第54号、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第55号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第56号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第57号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第58号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第59号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第60号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第61号、対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第61号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例は、配付の議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第32. 議案第62号

○議長（堀江 政武君） 日程第32、議案第62号、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農業委員会事務局長、春日亀剛一君。

○農業委員会事務局長（春日亀剛一君） ただいま議題となりました議案第62号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案集の41ページを御参照願います。

対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定でございますが、本条例は、昨年9月4日に公布されました農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い農業委員会の委員の定数を改めるとともに、新たに農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるため、この条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容でございますが、第1条で条例の趣旨、第2条で農業委員の定数、第3条で推進委

員の定数を定めております。

また、附則第1条で施行期日、第2条で現条例の廃止、第3条では経過措置としまして、現農業委員会の任期の期間、平成29年2月28日までは従前の例とし、推進委員も委嘱しないものと定めております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第33. 議案第63号

○議長（堀江 政武君） 日程第33、議案第63号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいま議題となりました議案第63号、財産取得契約の締結については、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案集の43ページをお願いいたします。

なお、44ページに参考資料を添付しておりますので御参照ください。

本案は、大船越小学校、大船越中学校に導入されていますスクールバスが、平成5年3月に購入され、23年が経過し、老朽化による故障等で運行に支障を来すことから、児童生徒が安心安全な通学ができるよう、定員60人乗りのスクールバスを購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

去る5月31日、16社による指名競争入札を執行いたしました結果、住所、長崎県対馬市美津島町難知乙528番地、氏名、有限会社松村自動車整備工場、取締役、松村英二氏が2,390万円で落札いたしましたので、消費税相当額を加算いたしました2,581万2,000円で、同氏を相手方としてスクールバス購入の仮契約を6月1日に締結しましたので、ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第34. 陳情第5号

○議長（堀江 政武君） 日程第34、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは10時から各常任委員会の付託案件の審査日としております。

本日はこれにて散会とします。お疲れさまでした。

午後3時18分散会

---